

●しごとの支援について

従業員の方へ

勤め先が被災し、休業や一時的な離職を余儀なくされた方には、雇用保険の「失業給付」が受けられます。遠方に避難している場合は、避難先近くのハローワークで手続きが行えます。

遠方での就職を検討している方へ。 面接交通費と引っ越し代を支給します。

失業給付を受けながら、ハローワークに求人登録して遠方での就職を探している方には、面接のための交通費や、就職が決まった後の引っ越し代が出ます。詳しくは、2ページ「その他の主な支援制度」の「広域活動給付費」「移転費」をご覧ください。

震災で死亡・負傷した方は 『労災保険』の対象となります。

仕事や通勤中に地震や津波に遭い、死亡・負傷した方は労災保険の対象となります。亡くなった方については、遺族年金、または一時金が遺族に支払われます。けがをした方には治療費のほか、療養のため仕事に行けない場合は賃金の約8割相当額の給付などが受けられます。

支払われない給料や退職金は、 国が立て替えます。

震災で勤めていた会社が倒産し退職された方で、給料や退職金が支払われていない場合は、国が会社に代わって一部を立て替え払いする制度が利用できます。

労災保険や「未払賃金立替払制度」については、申請手続きも簡素化しています。詳しくは、労働基準監督署へお問い合わせください。

事業主の方へ

震災による直接被害で休業せざるを得ず、賃金も支払えない状態であれば、従業員は雇用保険の「失業給付」が受けられます。一方、「取引先が震災で被害を受け、部品が調達できない」などの理由で事業活動が縮小している場合は、従業員に支払う休業手当の一部を助成する「雇用調整助成金」を受けられます。詳しくはハローワークにご相談ください。

平日は午後7時まで、土・日も ハローワークの窓口を開けています。

ハローワークでは、「特別相談窓口」の設置や避難所への出張相談で、被災されたみなさんの支援に取り組んでいます。特に、岩手、宮城、福島3県内14か所のハローワークでは、土・日・祝日も窓口サービスを行い、平日も午後7時まで時間を延長しています。お気軽にご相談ください。

◎平日の時間延長と、土・日に窓口を開けるハローワーク

- 岩手：釜石、宮古、大船渡、久慈 □宮城：仙台、石巻、塩釜、気仙沼
- 福島：福島、平、会津若松、郡山、二本松、相馬出張所

開庁時間 平日 8:30~19:00 / 土・日・祝日 10:00~17:00
※気仙沼は停電中のため、当面、平日は17:15まで

障害のある方の雇用について、 相談に応じます。

被災地域の「障害者職業センター」では、障害のある方の雇用に関する特別相談窓口を設置し、さまざまな相談・不安にお答えしています。どうぞご利用ください。（受付時間はいずれも月～金 8:45~17:00）

- 青森県／電話：017-774-7123 FAX：017-776-2610
E-mail：aomori-ctr@jeed.or.jp
- 岩手県／電話：019-646-4117 FAX：019-646-6860
E-mail：iwate-ctr@jeed.or.jp
- 宮城県／電話：022-257-5601 FAX：022-257-5675
E-mail：miyagi-ctr@jeed.or.jp
- 福島県／電話：024-522-2230 FAX：024-522-2261
E-mail：fukushima-ctr@jeed.or.jp
- 茨城県／電話：0296-77-7373 FAX：0296-77-4752
E-mail：ibaraki-ctr@jeed.or.jp
- 栃木県／電話：028-637-3216 FAX：028-637-3190
E-mail：tochigi-ctr@jeed.or.jp
- 千葉県／電話：043-204-2080 FAX：043-204-2083
E-mail：chiba-ctr@jeed.or.jp

補聴器を無料で交換、修理・点検します。

震災で補聴器をなくしてしまった、壊してしまったという方は、業界団体の協力で、代替品との交換、修理・点検、電池交換などを無料で行ってもらえます。お問い合わせは日本補聴器販売店協会、電話03-3258-5964へ。（受付時間：月～金 10:00~17:00）

●お子さんのいる方、妊娠中の方へ

お子さんのいる方へ

- 子どもに話しかけたり、抱きしめてあげたり、スキンシップをとって安心感を持たせてあげましょう。
- 睡眠がとれるように環境を整えてあげましょう。
- 遊びを通して感情を外に出せるようにすることが大切です。絵を描いたりぬいぐるみで遊んだりできるように、遊びの場を確保してあげましょう。
- 子どもに余裕を持って接することができるよう、大人自身が落ち着いた時間を持てるようにしましょう。

妊娠している方や 赤ちゃんのいる方へ

- おなかの赤ちゃんが元気に動いていれば大丈夫です。
- 妊娠中は、冷えるとおなか張ることがあります。できるだけ暖かくして横になりましょう。
- 赤ちゃんにしっかりお乳を吸わせましょう。一時的に出が悪くなくても、あげているうちにまた出てくるのが期待できます。
- 粉ミルクを溶く水は衛生的なものを用意します。哺乳瓶の消毒ができない時は、使い捨ての紙コップを使って、少しずつ、時間をかけて飲ませましょう。
- ミルクを作る水は、ミネラル分が多く含まれる硬水避けましょう。

！妊婦さんで、「定期健診が受けられない」「出産場所が見つからない」といったお困りごとがある方は、避難所の救護班や保健師へ早めにご相談ください。

紙スプーンの作りかた

紙パックからスプーンをつくる方法です。

- 1 注ぎ口の部分を切り取る。
- 2 残りのパックを4分割にする。
- 3 口に運びやすくするため、斜めに切り落とす。

※事前に洗うなどできるだけ清潔な紙パックをご使用ください。繰り返しの利用はさけてください。

被災者支援サイトOLIVEより転載 URLはこちら ▶ <http://www.olive-for.us/>

ご存知ですか 被災者の方は、保険証（被保険者証）がなくても全国の医療機関で診察や治療が受けられます。生活に困っている方については、診察代もかかりません。地震の後に他の市町村に移った方も同じです。

●配慮が必要な人へ

認知症の方への配慮をお願いします

認知症の方が避難所で過ごすには、周囲のみなさんの十分な配慮が必要です。ご協力をお願いします。

認知症の方に 見られる特徴

- 場所や時間などがわからない
- 周囲で起こっていることが正しく理解できない
- 身のまわりのことができなくなる
- 物事をすばやく理解したり判断することが難しくなる
などがあります。

認知症の方は、環境の変化に大変影響を受けやすく、長期の避難所生活で徘徊（はいかい）や大声などの症状を引き起こすことが心配されます。少しの配慮で本人が安定し、家族や周囲の負担も軽減できることがあります。認知症の方のご家族には「気にしないで」などと、ひと声かけるといった気遣いをお願いします。

避難所生活での認知症の方への 配慮と工夫例

- 1 よく話しかけ、話にも耳を傾ける
誰にとっても状況が分からないことは不安で、それが興奮につながりやすくなります。説明しても忘れられてしまうかもしれませんが、無理にでもゆっくり、穏やかに会話をすることが、お互いの負担軽減につながります。
- 2 静かな環境を(可能な範囲で)工夫する
避難所の出入口付近は騒々しくなりがちなので、興奮を呼びやすく、また徘徊のある方は出て行ってしまいがちなので、できるだけ静かで奥まった場所を確保しましょう。
- 3 以前に近い規則正しい生活リズムを目指す
避難所生活はそれだけで非日常的ですが、時間だけでも以前に近いリズムを心がけましょう。昼間に外を歩いたり、日光に当たることで夜の安眠につながります。
- 4 そっと見守りつつ、必要に応じた声かけを
なれない生活へのとまどいや帰宅願望から、徘徊して行方不明になるおそれがあります。また、身の回りのことも失敗しがちです。必要に応じて声をかけるなど、複数の人で見守りましょう。
- 5 周囲の方々の理解と協力が大切
認知症について理解してもらうことで、不要な誤解やトラブルを避けましょう。また、見守りなどの協力関係を築くことにより、介護負担を軽減したいものです。

！認知症に限らず、まわりの手助けが必要な方には、間仕切りや量などを貸し出せる場合があります。避難所の担当者へお気軽にご相談ください。

ご存知ですか まだ要介護認定を受けていない方や、認定の有効期限を過ぎている方でも、介護サービスを利用できます。お近くの市町村にご相談ください。生活に困っている方については、サービス利用料もかかりません。